



2024年11月27日

各位

会社名株式会社 S a p e e t
代表者名 代表取締役社長 築山 英治
(コード番号: 269A 東証グロース)
問合せ先 取締役 佐藤 琢治
経営管理本部長
(TEL. 03-6822-3263)

資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、2024年12月23日に開催を予定している第9期定時株主総会に、資本金の額の減少を付議することについて決議しましたので、お知らせいたします。

1. 減資の目的

今回の資本金の額の減少は、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として行うものであります。

具体的には、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

なお、本件は貸借対照表における純資産の部の勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式総数の変動はないため、業績に与える影響はなく、また株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。

2. 減資の要領

(1) 減少すべき資本金の額

2024年11月27日現在の資本金の額362,852,000円を352,852,000円減少して10,000,000円といたします。

(2) 減資の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式の総数を変更することなく、資本金の額を減少するものであり、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

3. 資本金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日	2024年11月27日(水)
(2) 株主総会決議日	2024年12月23日(月)(予定)
(3) 債権者異議申述公告日	2024年12月24日(火)(予定)
(4) 債権者異議申述最終期日	2025年1月24日(金)(予定)
(5) 減資の効力発生日	2025年1月31日(金)(予定)

4. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目内の振替処理であるため、当社の純資産額に変更を生じるものではなく、業績に与える影響は軽微であります。また、本件は、第9期定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上